

# 知 事 提 案 説 明 要 旨

(追加分 12月6日)

令和3年11月県議会定例会

## 【 議 案 の 概 要 】

ただいま提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

追加提案いたしました補正予算案は、国の新型コロナ対策及び経済対策の決定等に伴い、必要となる経費について措置するものであります。

補正額は、

一 般 会 計 19億6,697万8千円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、

6,867億 402万7千円

となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

国 庫 支 出 金 19億6,697万8千円

であります。

歳入財源は、国の地方創生臨時交付金等を活用いたします。

以下、補正予算案に計上しました主な事業についてご説明いたします。

まず、感染防止対策と日常生活の両立に向けた「ワクチン・検査パッケージ」の活用及び感染拡大時におけるPCR検査等を推進するため、

全県的な検査体制の構築を図るとともに、自宅療養者や宿泊療養者の外来診療を実施いただく県内医療機関を確保・支援いたします。

次に、現在、経済対策として国の地域観光事業支援を活用し、実施しております「県民県内旅行（ジモ・ミヤ・タビ）キャンペーン」につきまして、県民の皆様に加え、隣県などの皆様を対象として拡充するとともに、国の新たなキャンペーン開始が来年2月と想定されることから、今月末までとしている期間を、来年1月末まで延長して実施するために必要な経費を計上しております。

さらに、県内外の小中学校等における教育旅行の旅先として本県を選んでいただけるケースが増え、その支援に係る事業の利用が好調であることから、当該予算を増額するための経費を計上しております。

なお、国の「新たな経済対策」及びこれに係る国の補正予算につきましては、国会審議など今後の動向をよく見極めながら、県における対応を引き続き、検討してまいります。

以上、今回提案しました議案の概要についてご説明いたしました。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。